

平成24年度事業計画書

公益財団法人日中友好会館

昨年度は、世界の政治経済が大きく変動いたしました。平成 24 年度は各国のリーダー交代が相次ぎますが、これと共に欧州経済が低迷から回復できるかが世界の政治経済の大きな変動要因となってきます。この環境下において、アジアの政治経済動向が大きな比重を占めていきます。日中貿易額も昨年過去最高額の 27 兆円に達しています。日中両国の健全な友好関係は、両国国民に直接に大きな利益をもたらすだけでなく、アジア全体の繁栄の大きな要因にもなっています。

平成 20 年の胡錦涛国家主席の来日以来、大規模な青少年交流が続いています。平成 23 年 2 月には、日中友好 7 団体の会長が訪中するなど各種交流が盛んになりました。平成 24 年度は日中国交回復 40 周年にあたり、本年を「日中国民友好交流年」として両国国民間の交流を推進する事が両国政府の間で取り決められており、さらなる友好関係の強化が期待されます。

当財団もその特性と機能を生かし、両国の友好関係のために尽力して参ります。本年度は青少年交流事業の一環として「キズナ強化プロジェクト」が実施されます。引き続き外務省の委託を受け日中の青少年交流に積極的に取り組んで参ります。

また、後楽寮では昨年度は「後楽寮開設 25 周年行事」として盛大な祝賀会を開催しました。最近是中国からの国費留学生が増加していますので、後楽寮の入居率は大幅向上しました。本年度も後楽寮の受入体制を充実させ、安全で快適な生活環境を維持し、勉学の環境を整え、寮生が有意義な留学生活ができるように努力して参ります。

中国の著しい経済成長に伴い、あらゆる分野で中国語がますます必要になっています。この環境下にて、日中学院ではより多くの学生を受け入れるようにカリキュラム・教材整備など教育内容の向上を図ります。その為にも、一般社会人向けの公開・集中講座を増やします。

文化交流事業としては、本年は催事の全てに「日中国交回復正常化 40 周年」の冠を付けます。

本年度も、世界経済の変革と日本の政治経済の激変による不況が懸念されます。会館を取り巻く経営環境は決して順風ではありませんが、賃貸テナントの長期安定確保とホテル宿泊客の増加および入居店舗の入れ替えなどを行い健全な効率経営を目指します。

また、設備関連では、昨年度 ESCO 事業（Energy Service Company 事業）による工事を竣工いたしましたので、今年度からの電気・ガスなどの光熱費の削減成果を期待しています。以上のように、本年度も健全かつ安定的な経営に努力します。

〔I〕 公益目的事業

(公1) 青少年交流・教育交流事業

外務省と中国外交部は、「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づく、2007年から実施された青少年交流が両国国民の相互理解を増進するうえで重要な貢献を行ったことを積極的に評価し、日中国交正常化40周年である2012年を「日中国民友好交流年、新たな出会い、心の絆～」として両国国民間の交流を全面的に推進するとしています。

平成24年度は、日中両国は5,000名規模の青少年交流を更に促進すべく努力することになり、この取組の一環として、新たに中国側との間で3,110名の高校生・大学生等の青少年交流を※「キズナ強化プロジェクト」として実施することが取り決められました。

会館は、外務省からの委託を受け、平成24年度は「キズナ強化プロジェクト」事業に加え、これまで実施してきた中国への日本青少年の派遣約1,300名を合わせ、合計4,410名の交流事業を行います。

(1) キズナ強化プロジェクト …対象及び人数

対象	人数
短期招聘	2,800
① 高校生	870
② 大学生	1,000
③ 青年	200
④ 次世代幹部	250
⑤ 教育関係者	30
⑥ 国家行政学院	50
⑦ 社会科学院	150
⑧ メディア関係者	250
短期派遣	300
⑨ 被災地在住の高校生・大学生等	300
長期招聘	10
⑩ 高校生・大学生	10
合計	3,110

※キズナ強化プロジェクト

青少年交流を通じて東日本大震災からの復興をアピールする。

訪日・訪中期間は7泊8日。訪日団の場合は訪日期間中に2泊3日、被災地（特定被災地方公共団体、特定被災区域）を訪問し、学校訪問、ボランティア活動、被災民との交流等を行うことを主なプログラムとしている。

（対象国と地域はアジア大洋州地域及び北米地域、約40ヶ国・地域）

① 中国高校生短期招聘事業

中国高校生800名、香港・澳門高校生70名、合計870名を5回に分けて招聘します。

滞在期間は7泊8日ですが、その間に2泊3日の予定で東日本大震災の被災地を訪問します。

主なプログラムとして、被災地において、学校交流、ボランティア活動、被災民との交流等を行います。これ以外に、外務省表敬訪問、歓迎レセプション等の公式行事へ参加、日中関係等をテーマとするセミナーの受講、環境、防災、福祉施設への視察等を行い、各訪問地において日本の文化、歴史、自然、科学技術、政治、経済等様々な分野の視察、参観、体験をし、被災地の復興状況をはじめ、広く日本についての理解や知識を深める予定です。

招聘期間、被災地及び被災地以外の訪問先等は調整中です。

- ・中国側担当機関：中国教育部、香港特別行政区政府教育局、澳門特別行政区政府教育・青年局
- ・受入実施：日中友好会館、一部を他団体に委託予定。委託団体は企画競争にて決定します。

② 中国大学生短期招聘事業

中国大学生1,000名を5回に分けて招聘します。

滞在期間は7泊8日ですが、その間に2泊3日の予定で東日本大震災の被災地を訪問します。

主なプログラムは、被災地において、ボランティア活動、被災民との交流等を行います。そのほか、日本の大学を訪問し、日中の大学生同士の親睦を図ります。また、テーマを定め、テーマに沿ったセミナーの受講、交流を行います。更に環境、防災施設への視察等を行うほか、各訪問地において日本の文化、歴史、自然、科学技術、政治、経済等様々な分野の視察、参観、体験をし、被災地の復興状況をはじめ、広く日本についての理解や知識を深める予定です。

招聘期間、被災地及び被災地以外の訪問先等は調整中です。

- ・中国側担当機関：中華全国青年連合会
- ・受入実施：日中友好会館、一部を他団体に委託予定。
委託団体は企画競争にて決定します。

③ 中国青年代表団招聘事業

中国青年代表団 200 名を招聘します。

団員構成・招聘期間・被災地及び被災地以外の訪問先は調整中です。

各分野のセミナーや関連施設の視察・参観等の専門プログラムに参加する他、同分野の日本青年との意見交換等の交流を通して、相互理解を図ります。

- ・中国側担当機関：中華全国青年連合会
- ・受入実施：日中友好会館、一部を他団体に委託予定。
委託団体は企画競争にて決定します。

④ 日中次世代幹部交流訪日団招聘事業

次代の日中関係に貢献し得る中国の中央・地方行政機関及び企業の中堅幹部 250 名を 2 回に分けて招聘します。

招聘期間・テーマ・被災地及び被災地以外の訪問先は調整中です。

- ・中国側担当機関：中国国家外国専門家局
- ・受入実施：日中友好会館

⑤ 中国教育関係者代表団招聘事業

第 17 回中国教育関係者代表団 30 名を招聘します。日本の教育現場の視察及び教育関係者（小学校から大学、教育委員会等）との交流を予定。

招聘期間・被災地及び被災地以外の訪問先は調整中です。

- ・中国側担当機関：中日友好協会
- ・受入実施：日中友好会館

⑥ 中国国家行政学院公務員訪日研修団招聘事業

中国の国家行政機関の幹部候補生を養成する中国国家行政学院において公共管理学修士コースを履修する公務員 50 名を招聘します。

日本の青年公務員との交流のほか、訪日研修テーマ(日本の文化産業)に基づくセミナー（早稲田大学・富士通で実施予定）への参加、関連施設の

視察、参観等を予定しています。

招聘期間・被災地及び被災地以外の訪問先は調整中です。

- ・中国側担当機関：中国国家行政学院
- ・受入実施：日中友好会館

⑦ 中国社会科学院青年研究者代表団招聘事業

中国社会科学院に所属する若手研究者 150 名を 3 回に分けて招聘します。

招聘期間・被災地及び被災地以外の訪問先は調整中です。

- ・中国側担当機関：中国社会科学院
- ・受入実施：日中友好会館

⑧ 中国青年メディア関係者代表団招聘事業

中央、地方の若手のメディア関係者、メディア行政関係者 250 名を 3 回に分けて招聘します。

招聘期間・被災地及び被災地以外の訪問先は調整中です。

- ・中国側担当機関：中国国務院新聞弁公室
- ・受入実施：日中友好会館

⑨ 被災地在住の日本高校生・大学生等派遣事業

被災地の青少年 300 名を対象として、中国に派遣します。

中国での同世代の青少年交流を通じて、東日本大震災以後の日本復興の状況を伝え、日本再生に関する中国の理解を促進します。

また、中国の文化・歴史遺産等の参観を行う予定です。

派遣期間・訪問先等は調整中です。

- ・中国側担当機関：中国教育部
- ・派遣実施：日中友好会館

⑩ 長期招聘事業

中国の高校生・大学生 10 名を長期（6 ヶ月～1 年間）招聘します。日本の高校・大学等での学校生活や日本での生活体験を通じて日本に対する理解を促進します。また、被災地への定期的な訪問により、復興と再生に関する理解を促進します。

(2) キズナ強化プロジェクト以外の派遣事業

対象	人数
① 日本高校生訪中代表团 (中日友好協会)	200
② 日本青少年訪中代表团(高校生) (全青連)	500
③ 日本青少年訪中代表团(青年) (全青連)	500
④ 第18回日本教育関係者訪中団 (中日友好協会)	30
⑤ 日本青年メディア関係者訪中団 (新聞弁公室)	70
合計	1,300

① 日本高校生訪中代表团派遣事業

日本の高校生 200 名を 2 回に分けて派遣予定。

中国各地において高校を訪問し、日中高校生同士の交流を図るほか、ホームステイ、ホームビジット等を行い、中国の家庭生活を体感し親睦を深めます。

また、中国の文化・歴史遺産等の参観を行う予定です。

派遣期間、訪問先等は調整中です。

- ・中国側担当機関： 中日友好協会
- ・派遣実施： 日中友好会館

② 日本青少年訪中代表团派遣事業

日本青少年 1,000 名を 500 名ずつ、高校生訪中団と青年訪中団に分けて派遣の予定です。

高校生は各地の高校を訪問し、高校生同士の交流を図るほか、ホームビジット等を行い、中国への理解を深めます。

また、中国の文化・歴史遺産等の参観を行う予定です。

青年訪中団は各分野の関係機関の訪問及び施設参観、歴史・文化遺産や地域の参観・視察のほか同分野の中国青年との交流・研修を通じて相互理解を図ります。派遣期間、訪問先、分野等は調整中です。

- ・中国側担当機関： 中華全国青年連合会
- ・派遣実施： 日中友好会館

③ 2012 日本教育関係者訪中団（第 18 回都道府県教育訪中団）派遣事業

日本の教育関係者 30 名を派遣します。中国各地での教育現場の視察の他、日中教育関係者同士の交流を通して、相互理解を図ります。派遣期間、訪問先等は調整中です。

- ・ 中国側担当機関： 中日友好協会
- ・ 派遣実施： 日中友好会館

④ 日本青年メディア関係者訪中団派遣事業

日本のメディア関係者 70 名を派遣します。中国のメディア関係機関の視察・訪問の他、日中青年メディア同士の交流を行い、相互理解を促進します。また、中国の政治、経済、社会、歴史、文化に関する視察を行い、中国理解を促進します。派遣期間、訪問先等は調整中です。

- ・ 中国側担当機関： 中国国務院新聞弁公室
- ・ 派遣実施： 日中友好会館

(公2) 寄宿舎施設の運営 留学生事業部 (後楽寮)

本年度、後楽寮は開設以来 27 年目を迎えます。今後も後楽寮の円滑な運営と良好な居住環境の維持を期して参ります。また昨年度からは後楽寮事務室を留学生事業部と名称変更しています。

(1) 入居率の継続と維持

従来から入居率の向上に努力してきた結果、昨年度は月平均 77%を超えることができました。昨年 3 月 11 日の地震の影響により、前期入居率は 70%前後でありましたが、後期に入り 10 月からの入居率は毎月 85%を超えています。今後は入寮希望者も多数待機の現状であり、入退寮の調整を円滑に進め、月平均 85%の安定的な入居率を目指していきます。

(2) 寮生委員会 (寮生による自治会) への協力

昨年度第 36 期寮生委員会の努力により、過去最高水準の活動が展開できました。中でも寮生による合唱団である「後楽寮芸術団」はそのレベルの高さが評判を呼び、他の友好団体からも出演を多数依頼されています。

また、入寮生の人数が増した為に寮生活動支援金も増額されましたので、さらに充実した活動が行われています。委員会の会計処理も適切に実施されています。

留学生事業部は、留学生がその目的を損なわないような生活環境作りに励みます。

(3) 留学生の生活環境改善

今年度は、予算の都合もありますが昨年度に続き、各部屋の冷蔵庫の更新、インターネットの環境改善、厨房の改修、その他設備の更新などを寮生委員会の協力を得て実施いたします。

(4) 「中国後楽会(北京地区)、(東京地区)」の強化

元留学生のネットワークとして、去年 11 月に「中国後楽会(北京地区)」を成立し大会を開催しました。この本部は北京市に置き、自主運営方式といたします。

今後はこの中国後楽会の更なる拡充と安定運営に協力していくとともに、中国各地方に分会設立の動向に応じた協力をしていきます。

また昨年「後楽寮 25 周年祝賀記念」に際して「中国後楽会(東京地区)」を発足させましたので本年度は具体的活動に着手していきます。

(公3) 中国語及び日本語教育

日中学院の運営

昨年2011年、日中学院は創設60周年を迎えました。2011年3月11日には、東日本大震災が起きました。日中学院でも別科の11日以降の授業を休講とし、春期講座を中止する等の影響がありましたが、2011年度の4月以降の授業、活動には直接の影響はありませんでした。2011年度には当初の計画通り、LL教室の改修、全教室の椅子の買い替えなど施設面での改善を実施し、60周年記念行事として大同窓会を開催いたしました。

2012年度は、日本語科学生数が減少し、本科、別科の学生数も昨年並みかやや減少の見通しです。財政的には厳しい年になりますが、今年度も、引き続き教材の編集・カリキュラムの整備など教育の質の向上を目指す活動に取り組み、受講生にとって学びやすい学習環境の整備につとめるとともに、長期的な視野に立って新しい講師の養成にも取り組んでいきたいと思えます。

専門課程本科

2012年度は、本科学生数は昨年度をやや下回る見込みです。現在までのところ、本科研究科A班が若干増加、1年生は昨年並みの見通しです。しかし、2年生、本科研究科B班は応募が少なく、本科全体としては減少が予測されます。

本科卒業生は、2名が大学に編入、3名が中国に留学する予定です。就職については、研究科卒業生の就職希望者は、中国語を使う企業などに就職が決まりましたが、本科2年生の就職希望者は、まだ就職先の決まらない学生が数名おります。今年度は、引き続き授業内容の充実を図っていくとともに、進路指導に一層力を入れていきます。

専門課程日本語科

2012年度の1年生は、応募が5名でした。日本語科の在籍学生数は20人以下となり、日本語科開設以来最も少なくなります。応募減少の直接の原因は福島第一原子力発電所の事故の影響ですが、また留学生の募集方法が大きく変わってきている現状に対応できなかったことも一因と考えられます。今年度は募集方法を見直し、従来からの、本校卒業生を通じての広報、中国語版HPを通じての宣伝、中国の日本語学校との協力といった学生募集のための活動を引き続き行っていくほかに、仲介機関への依頼等も行い今後の学生数の増加を図りたいと思えます。

付帯教育

2012年度、別科受講生数は昨年度並みか、昨年度をやや下回る見込みです。2010年4月には入門講座受講生が急増するという現象がありましたが、この傾向は長続きしませんでした。今年度も基礎課程の教科書の再編、カリキュラム適正化の努力を続け、授業内容

の充実を図ります。

「通訳案内士受験対策講座」「中検 2 級対策講座」「HSK 対策講座」など資格につながる講座は受講生が多く、今年度も一層の授業内容の充実を図ります。

委託講座は、2011 年度も企業からの依頼が増え、2010 年より収入が増加しました。2012 年度は依頼の増加に対応できる体制を作っていきます。

インターネットによる通信講座の 2011 年度受講者は 2 名でした。今後、講座の形式もふくめて改善に取り組みます。

I. 専門課程

1、中国語本科

(1) 学生数

学則		2112 年度予想		2111 年度実績		2110 年度実績		最高値
クラス	定員	クラス	予想数	クラス	予想数	クラス	実績	
1 年 : 3	7 2	2	2 5	2	2 6	2	1 9	1 2 8
2 年 : 3	7 2	2	2 3	2	2 8	2	1 9	1 0 5
研究 : 1	2 4	2	2 0	2	1 7	2	2 4	2 0
7 組	1 6 8	6	6 8	6	7 1	6	6 2	

(2) 諸活動

- ①入学式 4 月 5 日 本科・日本語科合同入学式
- ②都内見学 4 月 日本語科生との交流を通して相互理解を促進
- ③合宿 5 月 本科・日本語科合同合宿
- ④進路懇談会 計 3 回 業界代表の講演、卒業生との懇談会
- ⑤進路相談面接 計 2 回 卒業予定者を中心に個人面接方式による進路指導
- ⑥公開講座 計 3 回 8 月、11 月、1 月に本科入学希望者のために実施
- ⑦定期試験 各学期に期末試験を実施、1 年生は中間試験も実施
- ⑧遠足 7 月 日本語科生との交流を通して相互理解を促進
- ⑨朗読大会 7 月 1 年生を対象に発音学習と第 1 学期の総まとめを兼ねる。
- ⑩短期研修 6 月末～7 月末 2 年生が中国人民大学において 5 週間の中国語研修に参加
- ⑪文化祭 11 月 本科、日本語科を中心に学習成果を発表
- ⑫補習 1 月 1 年生の成績の芳しくない学生に対して実施
- ⑬スポーツ大会 1 月 本科、日本語科合同により親睦を深め相互理解を促進
- ⑭合同弁論大会 2 月 本科、日本語科合同により学習成果を発表し相互理解を促進
- ⑮卒業旅行 3 月 2 年生、研究科生対象
- ⑯卒業式 3 月 本科、日本語科合同卒業式
- ⑰入学試験 年間 6 回実施

2、日本語科

(1) 学生数

()内はクラス数

	12年度予想	11年度	10年度	09年	08年度	07年度
1年	5 (1)	15 (1)	36 (2)	18 (1)	27 (2)	11 (1)
2年	13 (1)	25 (2)	19 (1)	25 (2)	11 (1)	17 (1)
計	18 (2)	40 (3)	55 (3)	43 (3)	38 (3)	28 (2)

(3) 諸活動

①入学式	4月5日	本科・日本語科合同入学式
②プレースメントテスト	4月	新入生の学力把握とクラス分け
③新入生歓迎会	4月	上級生による新入生歓迎
④都内見学	4月	本科2年、研究科と合同
⑤合宿	5月	本科・日本語科合同合宿
⑥健康診断	5月	来日後の健康状況調査及び進学準備
⑦昼食会	6月	別科生との交流
⑧ホームステイ	6月	日本人宅への宿泊を通して日本への理解を深める。
⑨定期試験	計3回	6月、11月、2月に実施
⑩遠足	7月	本科1年生との合同
⑪進学説明会	7月	先輩を招き経験を聞く。
⑫個人面接	計3回	担任講師が進路、生活、学習について面談
⑬夏季課外活動	7月	リフレッシュのために野外活動
⑭校友会ハイク	9月	校友会主催バスハイクに希望者が参加
⑮文化祭	11月	学習成果を発表
⑯ハイキング	11月	箱根または鎌倉
⑰国会見学	1月	2年生対象
⑱スポーツ大会	1月	本科、日本語科合同により親睦を深め相互理解を促進
⑲合同弁論大会	2月	本科、日本語科合同により学習成果を発表し相互理解を促進
⑳卒業式	3月	本科、日本語科合同卒業式

Ⅱ、付帯教育

(1) 4月期のクラス構成

	基礎課程			応用課程				研究課程						
	週 1	週 2	週 3	総 合	会 話	作 文	聴 解	総 合	会 話	作 文	聴 解	購 読	通 訳	ガ イ ド
午前		4		2	1	1	1	1	1					
午後				2	2		2		3	1	1	2	2	1
夜間	6	6	3	3	2	1	2		3	2			1	1
土曜	9				2				4			1		
早朝		7												

* 「ガイド」は「通訳案内士受験対策講座」

上記に含まれない講座

- ①特別講座（「中検2級対策講座」「HSK対策講座」等）、文化講座（「書道」）
- ②春・夏集中講座、一日集中講座
- ③作文添削通信講座
- ④委託講座

(2) 諸活動

- ①開講式 4月、10月
- ②修了式 9月、3月
- ③1日学習会
- ④朗読大会
- ⑤公開講座 16回
- ⑥留学生との交流会
- ⑦その他

Ⅲ、教職員運営会議・各委員会活動

教職員運営会議：教職員運営会議を毎月一回開き、各委員会、教職員からの提案、活動報告について検討を加える。

各委員会活動：

(1) 教学委員会

年間12回の会議を開催し、専任講師を主なメンバーとして教学関係の活動をおこなう。2012年度の主な活動項目は次の通り。

- ①講師のレベル向上を目的とした研究会の開催
- ②基礎課程中級以上テキストの編集(継続)
- ③コースデザインの研究
- ④通信講座教材の充実
- ⑤全国高等学校中国語教育研究会への協力
- ⑥研究誌の発行
- ⑦その他

(2) 学務(事務局)

2012年度は、正職員6名体制で、業務処理に対応する。事務局会議を毎週1回開催し、学校事務を停滞なく推し進める。2012年度は、以下の事項について重点的に取り組む予定。

- ①学院学生受付・管理新システムの調整
- ②通信教育、委託講座の運営
- ③奨学金の充実、活用
- ④学費の適正化についての研究
- ⑤人件費適正化の研究
- ⑥学院報の発行
- ⑦図書館業務の充実
- ⑧全国専修学校振興協会、東専各会員としての活動
- ⑨日本語教育振興協会会員としての活動
- ⑩私立専門学校等評価研究機構への対応
- ⑪講座案内の充実
- ⑫後楽寮との交流
- ⑬その他

(3) 広報宣伝委員会

2012年度は以下の活動を予定。

- ①進学ガイド誌への掲載
- ②講座案内の充実
- ③全国の高校あてに案内書送付
- ④HPの充実
- ⑤駅看板広告 電車車内広告
- ⑥高等学校の中国語担当教師への案内送付
- ⑦中国語学会会員への学院報、講座案内の送付
- ⑧中国留学中の学習者への宣伝強化
- ⑨その他

(4) 校友会活動

2012年度は以下の活動を予定。

- ①講演会
- ②留学生とのバスハイク
- ③中国旅行
- ④総会(6月)
- ⑤教育研究所活動

(公4) 文化事業

本年は「日中国交正常化 40 周年」のため、中国側も催事に積極的な動きを見せており、催事数は例年より増加予定です。尚、本年は催事の全てに「日中国交正常化 40 周年」の冠を付けます。

(1) 主要催事

① 「墨劇・劇墨 水墨画展」

上海にある劉海粟美術館の所蔵品から近現代水墨画作品を借用し展示します。

中国画は、日本にて現在も根強い人気があります。昨年度の水墨画夫妻展「王宏喜・潘宝珠—水墨画の世界展」も大変好評でした。

今展では、近現代著名画家による中国伝統劇を題材にした中国水墨画を余すところなく紹介し、山水画だけではなく中国水墨画の魅力に迫ります。

会期：2012 年 5 月上旬～5 月末頃 開幕式、代表団来日有

会場：日中友好会館美術館

② 第 22 回中国文化之日 少数民族歌舞公演・関連展示

中国の少数民族の歌舞劇団を招聘し、特色ある歌、舞踊、伝統芸能等の公演を予定しています。例年同様、大ホールでの一般公演のほかに、小学生・幼児への特別公演や大学での交流公演、地方での巡回公演を行い、会館だけにとどまらず広く紹介していきたいと考えています。また同時開催展として、関連する少数民族の文化芸術展も予定しています。

会期：公演 2012 年 10 月 19 日（金）～21 日（日）

展示 2012 年 9 月 末 ～10 月 21 日（日）（予定）

中国物産展 2012 年 10 月 19 日～21 日前後

※公演と同時開催／協力：(株)黄山美術社

会場：日中友好会館美術館、大ホール、第一会議室

巡回公演：愛媛、沖縄など数か所に打診

③ 日中青少年書道交流展／日中書道公務員展（仮）

日中国交正常化 40 周年に際し、日中両国の現代書道作品を交流展示し、今後の日中友好を促進することが目的です。日中書道界の未来を担う青少年の書道作品展や、日中友好に尽力する政治家・公務員の書道作品展を開催予定です。

日中青少年書道交流展

会期：2012年8月1日（水）～8月6日（月）頃 開幕式、代表団来日有

会場：日中友好会館美術館

会館では日本の青少年20名の作品募集を担当

日中書道公務員展

会期：2012年9月10日（月）～12日（水）頃 開幕式、代表団来日有

会場：日中友好会館美術館

④日本文化交流団の中国派遣

2011年度から開始した新事業です。過去、当館文化事業は、中国の文化芸術を日本で紹介する一方向に絞っていましたが、今後は日本の文化を中国に発信し、日本の芸術家が中国にて交流活動を活発に行い、日中双方の往来を頻繁にすること重視していきたいと考えます。今年度は中国の大規模な芸術フェスティバルへの日本芸術家団派遣を予定しております。

会期：2012年8～10月頃 代表団派遣

会場：中国各地の芸術フェスティバルへ参加（未定）

⑤春展 中国影絵人形展（仮）

中国の春節の時期に合わせ、中国民間工芸品の展示を行います。中国美術館を通じて四川省から影絵人形を借用します。当会館での会期終了後、他地域への巡回も検討しています。また、次年度以降の主催催事・巡回展用として凧工芸品を購入し展示に利用します。

会期：2013年1月25日（金）～2月24日（日）（予定） 開幕式・代表団来日有

会場：日中友好会館美術館

巡回展：検討中

（2） その他：継続事業など

①2011年度新春展「祈りと祝福の藍布ー中国貴州ろうけつ染め展」山梨巡回展

標記の展示は2011年度に開始しましたが、さらに2012年度にはこれを山梨で巡回いたします。当館にて、企画、作品借用、輸出入手配、作品展示・撤去作業、制作実演員来日随行等を当館にて行います。

会期：2012年4月13日（金）～5月20日（日）（予定）

開幕式参加、制作実演員来日予定

会場：なかとみ現代工芸美術館（山梨県南巨摩郡身延町）

②「現代中国の美術」2014年度巡回展 打診

本展は5年に1度の大規模な目玉催事であり、日本各地への巡回展を目指しています。2014年12月に北京で開催される「第12回全国美術展」の日本巡回展の実現を目指し、開催会場を早期に確定できるように、日本各地へ赴き、巡回のお願いと打ち合わせを行う予定です。

時期：2012年度春より

打診地：東京国立新美術館、福岡アジア美術館、奈良県立美術館、富山県立近代美術館を
確立すると同時に、愛媛県内の美術館、いわき市美術館など 多数に打診。6か
所以上の開催を目標とする。

③貸美術館

美術館の空き日数を減らし、外部団体への貸し出しを増やすため、宣伝・呼びかけを強化します。また額縁約40個を購入し、貸美術館団体へ有料貸出も行う予定です。

④中国各地文化関係者・芸術家訪日団の受け入れ

日中国交正常化40周年に際し、会館では、中国から来日し、展示や日本文化関係者と交流を行う団の日本の美術施設や関係者への表敬訪問の調整、日本滞在中の随行、歓迎会、招聘状発行などを行い、日中文化交流活動に柔軟に対応・協力する予定です。また日本文化関係者の中国への派遣交流における支援も強化していきます。

- ・在重慶日本総領事館の紹介による当地市政府からの来日展覧会と来日団受入れ
（4月末予定）
- ・雲南省普洱市政府の視察団来日協力 など

〔Ⅱ〕収益事業

ビル及びホテル管理運営業務 資産管理部

(1) ビル賃貸業務

昨年中旬より、幾つかの倉庫を除いてオフィスは満室の状態が続いております。しかし、24年度は幾つかの大口テナントが契約の更新を迎えますが、如何にテナントの退去を防止し、好条件で契約を継続して行けるかが課題です。

(2) ホテル宿泊施設（後楽賓館）

周辺ホテルとの厳しい価格競争の影響により、客室単価の低下に歯止めのかからない状況が続いております。稼働率の向上努力を継続して行うと共に、客室単価の向上に向け、努力していきたい。

(3) レストラン事業

昨年まで地下1階で営業していた「レストラン 梅里」が、本年度より「中国料理 楓林」に店舗が変わります。地下1階「中国料理 豫園」は引続き営業を行いますが、契約形態は従来の業務委託契約から店舗賃貸借契約に変更いたします。

「中国料理 楓林」には、「レストラン梅里」に代わり、ホテルの宿泊者向けに朝食を提供する予定です。

〔Ⅲ〕 その他の事業（相互扶助等事業）について

（１） 賛助会員活動（日中友好後楽会）

① 会員数

平成24年2月現在の後楽会の会員数は97名（内法人会員1社）です。個人会員は2名が新規に加入しましたが、会員総数は前年度から11名減少しました。近年は会員の老齢化による会員数減少が進んでいますが、参加希望者は随時受け入れる方針です。

② 活動状況と計画

平成24年度も従来どおり月例「談話会」・「会員集会」で後楽寮寮生を公演者に招いて専門分野の講演会並びに交流食事会を開催します。なるべく多くの方に興味を持ってもらえるよう、各月の講演テーマを文化、経済、政治、芸術など、多岐にわたる分野から選定し、バラエティーに富んだ講演にしていく方針です。

ほかに、小石川後楽園内涵徳亭での「観桜会」、「会員総会」と関東周辺への春秋日帰りバス旅行を実施します。会員限定の気功教室・中国画教室も引き続き月2回のペースで実施します。中国旅行を本年春または秋に7日間前後計画いたします。

（Ⅳ） 法人会計部門 総務財務部および資産管理部

（１） 人事

昨年度に職員就業規則をはじめとする13種類の各種規程を整備いたしました。今年度はその実行と定着に取り組みます。特に、働く女性の権利を守る「育児・介護休業等規則」の定着及び福利厚生の一環として東日本大震災の事例も考慮して「災害補償規程」の充実に励みます。また、事務面を充実するために各種社内規定の整備も実施いたします。さらに、新公益法人移行後の新評議員会、新理事会など新体制下の運営に適した運営規程も整備していきます。

次に、昨年8月から導入済みの「新人事制度」の定着と人事評価の仕組みを整えていきます。これにより楽しく働く意欲を持てる人事制度を構築していきます。

最後に、会館運営のIT化につきましては、昨年度末に導入いたしました新公益法人用会計ソフトの運用に習熟していきます。これにより、各部の月次ベースでの期初予算と実行済み予算額の経費管理を行うべく、より効率的な経営指標の把握を含んだ経理体制に取

り組みます。また、人事給与などの人事関連ソフトを導入し合理的な業務のバックアップ体制を整えていきます。

(2) 広報

昨年、組織横断型の広報チームを組成いたしました。今後は、より有意義な広報を目指して活動します。

本年度は、会館紹介のホームページをより充実し、随時更新して参ります。

また、当財団の広報誌として、毎月発行しています「会館だより」は、その配布先を厳選していきます。さらに「会館だより」を昨年同様にホームページにも記載していきます。尚、活動の総括として年1回「日中友好会館年報」を作成していますので、本年度も早期に完成させ各関係先に配布致します。

(3) 財務

本年度は、環境設備工事の完了に伴う付随投資が見込まれます。一方、収入につきましては、まず、ホテル面では3月11日の東日本大震災以降の空室率の改善はありますが、近隣相場との競合及び近隣新規ホテル開業による平均客室単価の低下という課題があります。さらに、テナント収入面では、空室はありませんが(平成24年3月現在)、近隣民間ビル賃貸相場の低下にともない、既存テナントからの賃料収入が伸び悩んでいます。このような経営環境におきまして、引き続き財務面は厳しい環境が続きますが、経費面での削減を図り、収益事業の黒字化に努力いたします。

(4) 設備更新

昨年度に引き続き、本館・別館・ホテル棟に必要な設備更新・改修を行います。特に、ホテル棟のバリアフリーを含めた改修工事いたします。また、本館・別館の外壁改修工事も実施します。後楽寮部の窓廻り・共用部分の改修工事も実施します。

平成24年度は、昨年度中に更新工事を完了した熱源・空調設備が本格的に稼働を始め、15年間のESCOサービス契約が開始されます。それに伴ってビルの設備管理の会社も変更となります。

更に太陽光発電の導入に加え、ESCO事業で更新できなかった外調機等の更新工事も予定しております。

また日光山荘の継続利用を決定した事を受け、一部外壁の補修工事や地デジ改修を行う予定であります。

以上